

# 令和8年経済センサス ―活動調査を実施します―

問 企画課 企画係 ☎72-2101 (内線153)

経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上(収入)や費用などを網羅的に把握し、我が国の経済構造の実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的として、総務省・経済産業省が共同で5年ごとに実施します。

調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。事業所・企業の皆様にはお手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 調査方法

- 調査員調査(対象) 支所等を有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所など**  
 前回の調査等により国が把握している既存事業所については、令和8年4月中旬頃にインターネット回答用の調査書類を国が直接郵送し、回答を依頼します。その後、令和8年5月下旬までに、インターネット未回答事業所及び新規事業所に対して、調査員が紙の調査票を配布し、インターネット回答又は調査員への提出のいずれかの方法による、回答を依頼します。
- 直轄調査(対象) 支所等を有する企業の本社**  
 インターネット回答を基本とし、令和8年5月にインターネット回答用の調査書類を国が直接郵送し、回答を依頼します。

- ▶ **調査期日** 令和8年6月1日(月)
- ▶ **調査対象** 全国すべての事業所・企業
- ▶ **最終回答期限** 令和8年6月8日(月)

## お問い合わせ

経済センサス-活動調査コンタクトセンター  
 ☎0120-138-102 (調査全般に関すること)  
 ☎0120-319-502 (インターネット回答に関すること)  
 【受付時間】 9:00~18:00 (土・日・祝日を除く)

# information

## お知らせ 茅野市空き家対策促進事業補助金



問 都市計画課 住宅係 ☎72-2101 (内線538)  
 E-mail: toshikeikaku@city.chino.lg.jp ホームページ

▶ **内容** 増加傾向にある市内の空き家解消のため、以下の3つの事業に係る経費の一部を補助します。

### 1 空き家改修事業

- **内容** 空き家の利活用を促進するため、空き家の改修工事について補助。
- **補助率** 対象の工事費の1/10、上限25万

### 2 空き家家財等処分事業

- **内容** 空き家利活用や解体に必要な住宅内外の家財道具等の処分に要する経費について補助。
- **補助率** 対象の経費の1/2、上限10万

### 3 空き家解体事業

- **内容** 築年数が経過し、利活用が難しい空き家について、その解体費用を補助。
- **補助率** 対象の工事費の1/10、上限20万

▶ **申込方法** 都市計画課住宅係または茅野市ホームページにある様式に記入し、必要書類を添付の上、都市計画課住宅係へご提出ください。

対象となるかの判断や詳細については、申請前に「都市計画課住宅係」へ必ずお問合せください。

## お知らせ 住民税非課税世帯エアコン設置促進事業補助金



申込・問 社会福祉課 高齢福祉係 ☎72-2101 (内線302)

近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住宅にエアコンを設置していない住民税非課税世帯のエアコン設置を支援します。

### 補助対象となるエアコン

- ① 壁掛け型エアコン ② 床置き型エアコン
  - ③ ウインドエアコン ④ ポータブルエアコン
- 上記エアコンのうち補助対象は1台の設備に限ります。

### 補助対象者(以下の1~3の全てに該当する方)

- 1 申請日において茅野市に住民登録がされている方
- 2 申請日において住宅にエアコン(補助対象となるエアコン)を設置していない世帯の世帯主
- 3 申請日において世帯全員が住民税非課税である世帯の世帯主、または生活保護受給世帯の世帯主

### 補助金額

- 住民税非課税世帯: 設備購入費+設置工事費の2/3 (補助限度額48,000円) ※千円未満切り捨て
- 生活保護受給世帯: 設備購入費+設置工事費 (補助限度額73,000円) ※千円未満切り捨て

### 申請期間

- 令和7年度住民税非課税世帯: 4月13日~6月8日
- 令和8年度住民税非課税世帯: 6月9日~10月30日
- 生活保護受給世帯: 4月13日~10月30日

条件やその他詳細はホームページ(QRコード)をご確認ください。

# 軽自動車税 は納期限までに納めましょう

納期限

The deadline for paying LIGHT VEHICLE TAX is June 1, 2026

# 6.1月

# LIGHT VEHICLE TAX 軽



## 納税方法について

- 1 税務課窓口のほか、全国の金融機関及び郵便局、コンビニエンスストアでの納付が可能です。
- 2 地方税お支払いサイト(左QRコード)に接続し、納税通知書のQRコードを読み取ることで、クレジットカードやインターネットバンキング等による納付も可能です。



地方税お支払いサイトはこちら

## 納税証明書の発行について

車検が必要なすべての車両において、軽自動車検査協会が電子的に確認することが可能なため、継続検査用納税証明書の発送は行いません。納付した当日の車検や賦課期日後に取得した車両の車検等、紙での納税証明書が必要な方は、茅野市役所税務課及び出張所(泉野・金沢・北山・茅野駅前バルビア)にて交付申請を行うことが可能です。

問 税務課 諸税係 ☎72-2101 (内線180)

## 自動車税について

令和8年度の自動車税の納期限: 6月1日(月)

納税通知書がお手元に届きましたら納期限までに納付をお願いします。県税事務所窓口のほか、全国の金融機関及び郵便局、コンビニエンスストアでの納付が可能です。また、スマートフォンの各種決済アプリで納付が可能です。さらに、「地方税お支払いサイト」から、クレジットカード、インターネットバンキング等による納付など、様々な納付方法をお選びいただけます。詳細は県ホームページ(右QRコード)をご覧ください。



自動車税については下記にお問合せください

長野県南信県税事務所諏訪事務所 ☎0266-57-2905  
 〒392-8601  
 長野県諏訪市上川一丁目1664-10 諏訪合同庁舎3階

# information

## 茅野交通安全協会茅野支部の活動員募集 ~一緒に交通安全の活動しませんか~

問 茅野交通安全協会茅野支部 ☎72-0500 茅野市塚原二丁目5番45号

### 茅野交通安全協会茅野支部って?

茅野市の交通安全の啓発活動、各行事における交通整理を実施している交通安全のボランティア団体です。

幼児・児童等が通う保育園・小学校などの交通安全教室に出勤して、子どもたちが悲惨な事故に遭わないように市職員や警察官、長野県交通安全教育支援センターと一緒に、道路の横断方法、交通ルールを指導したりするほか、交通安全運動の出陣式・飲酒運転根絶パトロールなどに出勤しています。

しかし、支部員の高齢化が進み、10年前に比べ支部員の人数が半減し、約50人となっており、このままでは地域の交通安全を見守る人がいなくなってしまう。年齢、性別は問いません。一緒に活動していただける皆様のご応募を心からお待ちしております。

### 活動内容(例)

- ・交通安全教室(保育園・小学校等)
- ・交通安全運動出陣式
- ・登下校時の見守り活動
- ・小学生に横断旗の交付
- ・飲酒運転根絶のパトロール
- ・イベントの交通整理(春季[上川]クリーンウォーク交通整理・茅野市こどもまつり・長野県縦断駅伝)

出勤や活動は強制参加ではなく任意になります。

園児・児童・家族の交通安全に皆様のご協力をお願いします。皆さんの大切な命を守りましょう。



交通安全運動出陣式の様子



街頭啓発活動の様子



小学校での交通安全教室の様子